

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2374700256		
法人名	医療法人 丹羽外科		
事業所名	中央グループホーム和		
所在地	愛知県岩倉市新柳町1丁目44番地		
自己評価作成日	令和4年11月21日	評価結果市町村受理日	令和5年3月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigovosyoCd=2374700256-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigovosyoCd=2374700256-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市緑区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	令和5年2月25日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・ご入居様が自ら手に取り日常生活を行って頂けるような声掛けや環境を作っています。コロナ禍の前は行事等ご家族様とご入居様が一緒に時間を過ごして頂けるよう参加していただけるような計画をしていました。また、洗濯量、食器拭きなど比較的男性の方が積極的に行って頂いています。理念でもある「寄り添う介護」の追及の為に日々変わる日常の中でご入居者様のできる事を探し出しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、電話による聞き取り調査とした】  
 昨年末から新年にかけ、ホームはコロナの脅威に晒され、利用者に感染者や陽性者が続出した。しかし、重症化した利用者はほとんどおらず、現在では沈静化して穏やかな生活を取り戻している。「寄り添う介護」と「地域との共生」をホーム理念の柱としている。しかし、コロナ下において地域との交流が中断し、「共生社会の創設」の取組みは停滞せざるを得ない状況である。外出支援として散歩に出て、行き交う人と挨拶を交わす程度の関りである。その分、ホーム内での「寄り添う介護」に重点を置いて取り組んでいる。食事も(調理参加)、排泄も(トイレでの排泄)、入浴も(毎日の入浴)、利用者の意向に沿って支援が行われている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員は「寄り添う介護」の実現に向けて日々話し合いを行い実践している。またその人らしい生活をして頂けるよう支援させて頂いている。	ホーム理念は、「寄り添う介護」と「地域との共生」を柱としている。コロナ下において地域との交流が中断し、共生社会への取組みは停滞している。その分、ホーム内での寄り添う介護には重点を置いて取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍になく繋がりが殆んどなくなってしまっている。コロナ禍の前はお声を地域の方にかけていただき盆踊りなど参加させて頂いていた。	地域との共生を理念に掲げて取り組んできたが、コロナ禍によって取組みのほとんどがストップしている。地域行事への利用者の参加も、全くない状態が続いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	積極的には行えていないが、見学や相談にお見えになられた方に対し認知症状やケア方法についてお話をさせて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	書面開催にはなっているが議事録を出席者予定の方に郵送させて頂いている。また意見も頂戴しており、頂いた意見は法人内の会議や職員間で改善出来るように努めている。	コロナウイルスへの感染防止の観点から、年間6回の運営推進会議はすべて書面開催となった。2ヶ月間のホームの活動や状況を議事録にまとめ、会議メンバーに送付している。	ホームの状況報告とともに、地域情報の収集も運営推進会議の目的事項である。メンバーから返信があった場合には、次回の議事録に記載して紹介することが望ましい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	何か分からない事や困った事があればすぐ相談させて頂き助言をいただいている。	市役所までの距離が近く、何かあれば直ぐに担当者と会って話をすることができる。コロナがホーム内に蔓延した際には、保健所から防護ガウンやフェイスシールド、消毒液等の支給があった。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わない。玄関の施錠に関しても防犯目的以外は施錠は行わない。3か月毎に身体拘束委員会を開き身体拘束のないケアに取り組んでいる。	3ヶ月に1度の身体拘束委員会が開催され、不適切な行為に関する話し合いを行って意識の統一を図っている。特に新人職員に対して、利用者の権利擁護に関する指導を入念に行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	虐待は絶対に起こさない。起こさせない。細心の注意を払い日々介護をさせて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全体の勉強会は行っていないが、個々に質問があれば介護支援専門員を中心に講義など行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	専門用語を使用せず分かりやすい言葉で説明させて頂いている。また、署名、捺印を行う前に質問があれば対応させていただき、ご納得して頂いた場合のみ署名、捺印をして頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様からの要望など定期的に確認し実践できるように職員に周知情報交換を行っている。また、外部など運営推進会議の書面で報告する形でしか行っていない。	家族面会に関しては、徐々に制限を緩和し、現在は事前予約を条件に1日1組の家族を受け入れている。時間に制限はないが、面会場所は居室に限定している。面会が少ない分、こまめな電話連絡を心がけている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者に何かあればすぐお伝えできる環境である。	3密を避けることを目的に、職員ミーティングの実施を見合わせている。それを補うため、管理者は職員個々に話を聞く機会を持ち、職員意見をホーム運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス要件を明確にし職員の誰でも閲覧できるようになっている。職員もスキルアップを目指している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	就業中に分からない事があれば指導を行っている。また勉強会の実施もしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の前は2か月に1度交流させていたただいていた、現在も電話などで相談できる環境にある為交流は変わっていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居後間もない時期はコミュニケーションをしっかりと図り不安なく生活して頂けるように、また会話の中から聞き出せれるように心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	いつでも相談できるような環境作り、またご本人様の前では話しにくい事もある為場所など配慮しながら対応させて頂いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設の見学やご利用申し込みの際に必要な情報をお伝えさせて頂いている。また、他施設の空室情報なども一緒にお伝えしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者様同士でも会話を行えるような環境作りにも取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍の前は行事ごとにご家族様に参加していただき家族の時間を一緒に過ごして頂けるようにしていましたが、今現在は行事はご入居者様のみの参加になっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前は併設のデイケアに通われている方など友人に会いたいと要望があれば状況みながら出来る限り対応させて頂いている。	コロナ禍によって、馴染みの人や場所の継続支援をストップせざるを得ない状況である。かつて同法人のデイケアを利用していた利用者は、楽しみにしていたデイケアを訪問することができない。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	時には口論になる事もあるが、職員が間に入りすぐ落ち着かれる。また、困っているご入居者様に自らお手伝いをして下さる方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	コロナ禍の前、利用中止になったご家族様がご本人様とご一緒にお見えになったりしていた。またご家族様単独で相談をしに来られる方もいらっしゃる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その日、その時々のご入居者様の状況や意向を大切にに対応させて頂いている。	利用者のうちの3名ほどは、自らの意思を表明することができる。「お寿司が食べたい」との意向を聞き取り、思いを叶えようとしている。買ってくるべきか、ホームで作るのか、検討中である。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に面談させていただき、アセスメントを取り得られた情報を職員全員把握できるように務めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の状況を介護記録に記載、少しでも変化等あれば申し送り、また病院受診には受診ノートの活用。それらを徹底し情報共有を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	電話やSNSにて日々の状況をお伝えさせて頂いている。サービス担当者会議ではご家族様に意向を聞いた上個別の計画書を作成させて頂いている。	介護計画の短期、長期目標は、利用者によって、また目標の内容によって、期間は柔軟に設定している。デイケアの理学療法士が、毎週来訪して機能訓練を実施し、併せて職員の指導も行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や日勤日誌、夜勤日誌など細かく記載した上職員間の申し送りや話した時に情報を共有し実践や介護計画の見直しなど行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様、ご家族様が望まれる要望に対し可能な限り対応できる様にはしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の前は運営推進会議などで情報を知り地域の行事があれば参加させて頂いていた。現在は行事がないので参加はできていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体が医療法人の為365日24時間対応が可能である。他のかかりつけ医の方には情報提供を行っている。日々の中で少しでも気になる事や変化があった場合も報告し適切な診療が受けられる様に支援を行っている。	母体の医療機関が協力医であり、ペースメーカーを装着した1名を除く8名の利用者が、かかりつけ医として健康管理を任せている。急変時には、母体の医療機関の看護師がすぐに駆けつける。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師にはいつでも相談できる体制である。看護師の助言など得ながら日々のケアを行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護サマリー、退院時には看護サマリーを頂き情報提供を行っている。入院中にはご家族様からの情報や電話をしご本人の状況確認し対応させて頂いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居される時に口頭、書面で説明させて頂いている。医師より終末期と判断された際には再度意向確認と説明を行っている。意向確認後も何か違う考えになり変更したい場合もすぐ対応できるように取り組んでいる。職員間でも話し合いや勉強会を行い終末期ケアを行っている。	契約時に看取り指針を示し、ホームで可能な終末期の支援を説明し、利用者・家族の同意を得ている。利用者全員がホームでの看取りを希望しており、現在も1名の利用者が看取り支援を受けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時は看護師などに話を聞き教えていただき応急手当を行っている。緊急時は落ち着いて素早く行動できるように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練実施をしている。機械の取り扱い方や通報装置の押し方など指導を受け学び職員全員が周知出来るようにしている。	コロナ下でもあり、年間2回の防災訓練に消防署の立会いはない。消防署から水消火器を借りて消火訓練を行い、職員は通報訓練も行っている。食料備蓄3日分を、7日分を増やす計画を進めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様の尊厳を大切にし人それぞれの接し方や言葉かけをおこなっている。またご本人様が呼んで頂きたい呼び名で呼ばせて頂く事もある。	「利用者に寄り添う支援」は理念にも謳われているが、親密感から馴れ馴れしくならないように注意している。「苗字にさん付け」が呼称の基本であるが、本人の希望で「名前にさん付け」で呼ぶ場合もある。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	開かれた質問を意識するようにしている。また勉強会を実施し学び実践させて頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の流れはあるものご入居者様に合わせた支援も行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身で行って頂ける方は継続して出来るように支援させて頂いている。どうしても介助が必要な方は行えるところまで行って頂き出来ない部分を支援させて頂いている。意思疎通が難しい方にはジェスチャーなど使い支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご入居者様の状況を見て盛り付け、調理、食器拭きなど行って頂けるように支援している。職員がお声掛けしなくても自ら率先いんなことを手伝って下さるご入居者様もいらっしゃる。	朝食、夕食は職員手作りの食事を提供している。昼食は、併設のデイケアの営業日は、その共同厨房で調理された食事が運ばれてくる。利用者が調理に参加しており、男性利用者もその輪に加わる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量や食事は全職員が把握できるようになっている。摂取量が少ない方はご家族様と相談しご本人様が好むものを持っていただき提供している。それでも改善されなかった場合主治医や看護師に相談や報告している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご入居者様の殆んどが週に1回訪問歯科(協力歯科医)を受けて頂いている。歯科衛生士助言の元対応させて頂いている。また不具合があった場合も直ぐ連絡が取れる状況であり、対応やアドバイスを頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し排泄パターンを理解しトイレ誘導を行っている。入院時はオムツであったが一日様子を見て直ぐオムツを外し布パンツに対応させていただいた事例もある。	トイレでの排泄を基本とし、ポータブルトイレの居室への持ち込みはなく、利用者は夜間もトイレで排泄している。排泄支援の結果、オムツから布パンツへの排泄改善例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食ではバナナヨーグルトや食物繊維の食事を意識し提供させて頂いている。また水分時間関係なく水分を摂取して頂いたり、便秘の方には牛乳などその方にあった状況で対応させて頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	時間帯は決められているが、基本日曜日以外は入浴ができる。毎日入浴される方もみえる。入浴が困難になってきた場合は併設のデイケアの機械浴を実施させて頂く事もある。	日曜日以外は毎日お風呂を立て、週に3日の入浴を基本として支援している。目立った入浴拒否はなく、希望により、ほぼ毎日入浴している利用者もいる。菖蒲湯や柚子湯等、季節の湯も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的には自由にお身体を休まれたり活動できるようにさせて頂いている。ご自身で行えない場合はご入居者様の状況を見て判断さし対応させて頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の氏名、日にち等職員間で二重確認しご入居者様にも最終確認していただき服薬して頂いている。また、説明書は職員が自由に観覧できるようになっている。服薬が変更になった場合でも申し送り帳など活用し把握できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前にアンケートを記入していただき希望が取り入れられるように努力している。入居前から行われていた事を継続できるように支援させて頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	全ご入居者様の要望にお応えは出来ていないがコロナ禍の前は要望があった場合ご家族様と共に計画をし実行していたが現段階では殆んど行っていない。	ホームとしての企画外出は、全面的に中止となっている。ホーム周辺に散歩に出る程度の支援である。家族との外出は禁止していないが、家族の側からの申し出はほとんどなく、家族もコロナ感染防止に協力的である。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別管理をされている方がいらっしゃる。ご希望があればご家族様との相談の元対応させていただくようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様など職員が用事があり電話をかける際もご本人様に代わりやり取りができるように支援させて頂いている。ご入居者様が連絡したいと言われた場合でも個別に対応させて頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	その都度ご入居者様の様子を確認し居心地のいい環境が作れるように対応させて頂いている。	新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、電話による聞き取り調査としたため、この項目のコメントはなし。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	認知症状や日々の行動など様子を見ながら臨機応変に対応させて頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使用していたものやご本人様が大切に使用しているものなど持参していただき居心地の良いように工夫させて頂いている。	新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、電話による聞き取り調査としたため、この項目のコメントはなし。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご入居者様の状況や認知機能を見極めてできる事できない事を把握し出来る事は積極的に行って頂けるように声掛け、声掛けしてもできない事はできるように少しでも一緒に行うようにさせて頂いている。		